

株 主 各 位

(証券コード 1980)

平成26年6月5日

大阪市西区江戸堀一丁目9番25号

ダイダ株式会社

取締役社長 北野晶平

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日(木曜日)午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成26年6月27日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市西区江戸堀一丁目9番25号 当社本店7階大会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第85期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第85期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役2名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daidan.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善による個人消費の増加に加え、先進国を中心とした海外景気の回復と、円安による輸出採算の向上に伴い、製造業を中心に生産活動が増加する等、企業収益に緩やかな回復が見られました。

建設業界におきましては、企業収益の回復によって、民間設備投資に持ち直しの兆しはあったものの、依然として、企業の投資マインドは慎重な姿勢が続くなか、景気は本格的な回復には至りませんでした。

当社グループの受注工事高は、前連結会計年度比6.2%増(74億1千3百万円増)の1,273億9千4百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事22.6%、空調工事59.1%、水道衛生工事18.3%であり、主な受注工事は、日本橋一丁目プロジェクト 空調・水道衛生工事、明石駅前南地区第一種市街地再開発事業施設棟 空調工事、広島赤十字・原爆病院 空調工事、富山村田製作所C3棟 空調・水道衛生工事、医療法人相生会福岡みらい病院 空調・水道衛生工事などがあります。

完成工事高につきましては、前連結会計年度比2.1%増(25億2千5百万円増)の1,244億4千5百万円となりました。その部門別内訳は、電気工事21.3%、空調工事57.2%、水道衛生工事21.5%であり、主な完成工事は、神奈川県立がんセンター特定事業病院施設 空調・水道衛生工事、南海会館建替先行 電気・空調・水道衛生工事、市立四日市病院病棟増築既設改修 空調工事、香川県立中央病院 空調工事、沢井製薬関東工場新工場 空調工事などがあります。

この結果、次期への繰越工事高は、前連結会計年度比3.7%増(29億4千8百万円増)の827億1千6百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は前連結会計年度比51.7%増(14億2千1百万円増)の41億7千1百万円となりました。経常利益は前連結会計年度比36.4%増(11億9千2百万円増)の44億7千1百万円となりました。この結果、当期純利益は前連結会計年度比4.5%増(7千1百万円増)の16億7千万円となりました。

なお、工事部門別の前期繰越工事高、受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高は次のとおりであります。

工 事 部 門	前期繰越工事高	受 注 工 事 高	完 成 工 事 高	次期繰越工事高
	百万円	百万円	百万円	百万円
電 気 工 事	11,089	28,808	26,528	13,370
空 調 工 事	47,777	75,277	71,134	51,921
水道衛生工事	20,900	23,307	26,783	17,425
計	79,767	127,394	124,445	82,716

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、9千万円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

期 別 区 分	第82期 (平成23年3月期)	第83期 (平成24年3月期)	第84期 (平成25年3月期)	第85期 (平成26年3月期)
受注工事高(百万円)	110,751	119,233	119,980	127,394
完成工事高(百万円)	109,224	122,109	121,919	124,445
経常利益(百万円)	1,343	2,736	3,278	4,471
当期純利益(百万円)	565	1,175	1,599	1,670
1株当たり 当期純利益 (円)	12.65	26.32	35.83	37.45
総 資 産(百万円)	96,306	103,345	106,155	111,347
純 資 産(百万円)	41,259	42,197	44,988	46,609

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の回復により民間設備投資の増加が期待されるものの、消費税による景気への一時的な影響や海外の政治情勢の不安定さなど経済活動の減速、企業収益の縮小など不透明な状況がつつくものと予想されます。

建設業界におきましては、建設需要が堅調に推移するものと思われませんが、資機材の高騰や労働力の確保の問題があり、収益環境は予断を許さない状況が続くと予想されます。

当社は、平成26年3月4日、北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反の容疑により東京地方検察庁より起訴されました。これに伴い、3月10日に国土交通大臣より勧告を受け、法令遵守の徹底等、社内体制の整備及び再発防止に係る具体的な措置について、4月9日に報告を行いました。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

当社は、平成26年4月9日付で「独占禁止法違反容疑に関する再発防止策の策定に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、コンプライアンス体制の見直しと再発防止策を実施してまいります。

当社グループといたしましては、この状況に対し、総合設備業者として会社の発展を継続していくために、中期経営計画の戦略・施策を推進することで収益の確保ならびに将来の成長に向けた経営基盤の強化を推進し、企業の付加価値を高めてまいります。

戦略・施策の推進による収益力の強化はもちろんのこと、安全・品質への取り組みを強化し、環境保全に寄与するとともに、更なるコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
ダイダンサービス関東株式会社	100	100	電気・空調・水道衛生工事
ダイダンサービス関西株式会社	100	100	電気・空調・水道衛生工事

(7) 主要な事業内容

当社グループは、電気工事、空調工事、水道衛生工事の設計、監理、施工ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な事業所

会社名	名称	所在地
ダイダン株式会社	本店・大阪本社 東京本社 名古屋支社 九州支社 技術研究所	大阪市 東京都千代田区 名古屋市 福岡市 埼玉県入間郡三芳町
ダイダンサービス関東株式会社		東京都江東区
ダイダンサービス関西株式会社		大阪市

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減
1,472名	27名増

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,148
株式会社みずほ銀行	1,603
株式会社三井住友銀行	1,422

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 45,963,803株
 (3) 株主数 3,959名(前期末比38名増)
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,947	4.36
東京大元持株会	1,855	4.15
有楽橋ビル株式会社	1,826	4.09
大阪大元持株会	1,686	3.78
ダイダン従業員持株会	1,541	3.45
HSBC BANK PLC-MARATHON VERTEX JAPAN FUND LIMITED	1,528	3.42
三信株式会社	1,118	2.50
名古屋大元持株会	1,071	2.40
株式会社みずほ銀行	959	2.15
株式会社三井住友銀行	954	2.13

- (注) 1. 当社は、自己株式1,357,727株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式1,357,727株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼最高経営責任者	菅 谷 節	
代表取締役社長執行役員 兼最高執行責任者	北 野 晶 平	営業本部長
取締役専務執行役員	河久保 弘 和	業務本部長
取締役専務執行役員	藤 澤 一 郎	東日本地区担当兼東京本社代表
取締役専務執行役員	太 田 隆	西日本地区担当兼大阪本社代表
取締役常務執行役員	森 英 高	東京本社副代表兼営業統括
取締役常務執行役員	櫻 井 丈 士	東京本社副代表兼営業統括 兼営業本部担当
取締役執行役員	逢 坂 美智勝	九州支社長
取締役執行役員	吉 田 一 也	開発技術本部長
取締役特別相談役	植 林 信 一	
常 勤 監 査 役	櫻 木 修 一	
常 勤 監 査 役	安 東 憲二郎	
監 査 役	土 川 章	
監 査 役	北 村 八 朗	

- (注) 1. 監査役のうち櫻木修一、北村八朗の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 櫻木修一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 安東憲二郎氏は、長年にわたり当社経理部門で業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 杉本泰輔氏は、平成26年1月31日をもって辞任により退任いたしました。
5. 取締役 植林信一氏は、平成26年3月31日をもって辞任により退任いたしました。

6. 平成26年4月1日付の取締役の地位・担当等の異動は以下のとおりであります。

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
北野 晶平	代表取締役社長執行役員 兼最高執行責任者	代表取締役社長執行役員 兼最高執行責任者 兼営業本部長	平成26年4月1日
森 英高	取締役 常務執行役員 営業本部副本部長	取締役 常務執行役員 東京本社副代表 兼営業統括	平成26年4月1日
櫻井 丈士	取締役 常務執行役員 営業本部長	取締役 常務執行役員 東京本社副代表 兼営業統括 兼営業本部担当	平成26年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役11名 4億5千4百万円

監査役4名 5千万円（うち社外監査役 2名 2千5百万円）

(注) 当期末の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成26年1月31日付で辞任により退任した取締役1名を含んでいるためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 該当者はありません。

② 監査役

主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常勤監査役	櫻 木 修 一	当事業年度開催の取締役会18回の全て、ならびに監査役会17回の全てに出席し、必要に応じ、発言を行っております。
監 査 役	北 村 八 朗	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回、ならびに監査役会17回のうち16回に出席し、必要に応じ、発言を行っております。

(注) 1. 両氏とも、他の法人等との重要な兼職はありません。

2. 当社は、北陸新幹線の設備工事の入札に関し、独占禁止法違反容疑により、東京地方検察庁から起訴されました。両社外監査役は、本件が判明するまで当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等においてコンプライアンス強化、内部統制システム強化の観点から助言を行ってまいりました。上記事実の判明後は、独占禁止法その他関係法令等を遵守した事業活動に向けた新体制の構築、内部統制システムの見直しなどの提言をしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|--------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等 | 6千6百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 6千8百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

改正退職給付会計基準に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人の解任の旨及び理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

基本方針

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役が法令及び定款に基づき職務の執行を行うとともに、業務が適正に遂行されることを確保するために、社内規程の整備をはじめとした体制の構築を行います。又、効率的で適法な体制とするために、適時見直しを行うことによりその改善を図ります。

整備状況

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業倫理規程」において役職員一人ひとりが遵守すべき行動の原則、行動基準を規定し、その内容を記したカードを全役職員に携帯させ、コンプライアンスの周知徹底を図ります。

- ② コンプライアンスの理解と定着のために、定期的な社内広報、社内研修を行います。
- ③ コンプライアンス違反に関する内部通報・相談窓口を設置し、報告、通報を受けた場合は、通報者の地位を確保するとともに、コンプライアンス委員会を開催し、通報内容に対し適切に対処します。
- ④ 独占禁止法その他の関係法令等を遵守した事業活動の徹底を図るため、コンプライアンス対策室を設置します。
 - (ア) コンプライアンス対策室は、本部、事業所から独立した会長直轄の組織とし、コンプライアンス委員会と連携しながら、コンプライアンス体制の強化と再発防止策等の推進のための企画、立案、実施を行います。
なお、実施した施策が有効に機能しているかの確認はコンプライアンス対策室が行います。
 - (イ) コンプライアンス対策室が行う企画、立案については、内容に応じ経営審議会で審議のうえ取締役会の決定により全社展開を実施します。
- ⑤ 外部専門家から構成される法令遵守支援委員会を設置します。
法令遵守支援委員会は、コンプライアンス対策室と密接な連携をとり、コンプライアンス対策室が実施する再発防止策や法令遵守のための啓発活動に対する専門的な支援を行います。
- ⑥ 内部監査部門による監査を定期的に行い、社内規程に沿って業務が行われていない場合は是正を行います。
- ⑦ コンプライアンスに違反する事態が生じた場合には、就業規則に則り、厳格に処分します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に大きな影響を与える可能性のあるリスクの管理について、「危機管理規程」に基づき、損失を未然に防止し、又は最小限に抑え、再発防止に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務並びに業務分掌を、「職務権限規程」、「組織ならびに業務分掌規程」によって明確にし、適切に業務を行うとともに、重要な経営情報をすみやかに取締役会に付議、報告します。
- ② 社長直轄の内部監査室が、会社の財産及び業務の遂行状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、会社の内部統制の有効性についても検証及び評価を行い、その結果を社長及び取締役会に報告します。

(5) 当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当会社は、経営理念の実現のため、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めます。
- ② 「関係会社管理規程」において当社と関係会社間の業務上の取扱事項を定め、必要な管理を行います。
- ③ 内部監査室が、関係会社の財産及び業務の遂行状況について、適正性と効率性の観点から監査を実施し、その結果を社長及び取締役会に報告するとともに、是正を行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事評価については、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、会社の業績に著しい影響を及ぼす事項、内部監査部門による監査の実施状況を、すみやかに監査役へ報告します。
- ② 取締役会の決議事項及び報告事項については、監査役会で内容の検証が行えるよう、事前の資料提示に努めます。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会その他経営審議会等の重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を監視する体制を確保します。
- ② 監査役は、代表取締役、監査法人与定期的に会合し、監査上の重要課題について意見交換を行います。
- ③ 監査役は、内部監査部門と連携を図り、効率的な監査を行います。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

基本方針

当社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針としています。

整備状況

- ① 「企業倫理規程」に行動基準として上記基本方針を明記し、役職員に、研修などを通じて、その遵守の徹底を図ります。
- ② 工事下請負基本契約書に、暴力団などの反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は契約を解除できる旨を記載し、工事施工段階における反社会的勢力の排除を徹底します。
- ③ 警察が主催する連絡会等に参加するなど、平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力に関する情報を収集しています。
- ④ 万一、企業対象暴力による被害が発生した場合の報告体制や対策本部の設置等について「危機管理規程」に定めております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	85,724	流動負債	58,539
現金及び預金	24,626	支払手形・工事未払金	40,007
受取手形・完成工事未収入金	57,189	短期借入金	5,686
未成工事支出金	152	未払法人税等	1,381
材料貯蔵品	0	未成工事受入金	3,124
繰延税金資産	1,273	完成工事補償引当金	92
その他	2,488	工事損失引当金	130
貸倒引当金	△6	独占禁止法関連 損失引当金	771
固定資産	25,623	その他	7,346
有形固定資産	3,788	固定負債	6,197
建物及び構築物	2,546	長期借入金	1,903
機械装置及び運搬具	31	繰延税金負債	2,304
工具、器具及び備品	155	退職給付に係る負債	1,398
土地	1,054	環境対策引当金	220
無形固定資産	260	海外投資損失引当金	18
投資その他の資産	21,574	長期未払金	352
投資有価証券	13,229	その他	0
繰延税金資産	1	負債合計	64,737
退職給付に係る資産	6,921	(純資産の部)	
その他	2,086	株主資本	43,221
貸倒引当金	△665	資本金	4,479
資産合計	111,347	資本剰余金	4,809
		利益剰余金	34,597
		自己株式	△666
		その他の包括利益累計額	3,199
		その他有価証券評価差額金	3,690
		為替換算調整勘定	68
		退職給付に係る調整累計額	△559
		少数株主持分	189
		純資産合計	46,609
		負債・純資産合計	111,347

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		124,445
完 成 工 事 原 価		110,307
完 成 工 事 総 利 益		14,137
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,966
営 業 利 益		4,171
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16	
受 取 配 当 金	181	
不 動 産 賃 貸 料	33	
受 取 保 険 料	91	
為 替 差 益	155	
そ の 他	3	482
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	150	
支 払 保 証 料	18	
そ の 他	13	182
経 常 利 益		4,471
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
固 定 資 産 売 却 損	4	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	771	
海 外 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	17	797
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,676
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,781	
法 人 税 等 調 整 額	184	1,965
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,710
少 数 株 主 利 益		39
当 期 純 利 益		1,670

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,479	4,809	33,774	△660	42,403
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△847		△847
当期純利益			1,670		1,670
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	823	△5	817
当連結会計年度末残高	4,479	4,809	34,597	△666	43,221

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の利益合計		
当連結会計年度期首残高	2,412	40	－	2,453	131	44,988
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△847
当期純利益						1,670
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	1,278	27	△559	746	57	803
当連結会計年度変動額合計	1,278	27	△559	746	57	1,621
当連結会計年度末残高	3,690	68	△559	3,199	189	46,609

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ダイダグサービス関東㈱、ダイダグサービス関西㈱、DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD.、
MERINO O. D. D. SDN. BHD.

なお、従来当社グループに含めておりましたDAI-DAN PHILIPPINES, INC. につきましては、当連結会計年度中に清算手続が完了したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 6社

非連結子会社の名称

大電工事㈱、岡山大電設備㈱、九州大電設備㈱、熊本大電設備㈱、
P F I 京都スクールアメニティ㈱、㈱ディー・エス・アイ

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、完成工事高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称

大電工事㈱、岡山大電設備㈱、九州大電設備㈱、熊本大電設備㈱、
P F I 京都スクールアメニティ㈱、㈱ディー・エス・アイ

(3) 持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. 及びMERINO O. D. D. SDN. BHD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

②棚卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社

建物（附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

②無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

③工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

④独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑤環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

⑥海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,398百万円及び退職給付に係る資産が6,921百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が559百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産は12.55円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,610百万円
2. 担保に供している資産並びに対応する債務の額
- 担保に供している資産
- 投資有価証券 105百万円
- 上記に対応する債務
- 短期借入金 100百万円
- 長期借入金 175百万円
- 上記の他、下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。
- 投資有価証券 29百万円
- また、下記の資産を連結子会社の仕入債務履行保証金として担保に供しております。
- 定期預金 27百万円
3. 偶発債務
- 下記の連結子会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。
- DAI-DAN (THAILAND) CO., LTD. 16百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- 普通株式 45,963,803株
2. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	490	11.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	356	8.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日
計		847	19.00		

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	356	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

営業循環取引から生じる受取手形の決済及び完成工事未収入金の回収による資金を運転資金の基礎とし、必要に応じ金融機関から資金の借入れを行っております。

有価証券及び投資有価証券の取得については、原則として、格付けの高い満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式の取得に限っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、そのほとんどが、短期の支払期日によっております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、常に営業債権の範囲内で推移しております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されておりますが、返済期日は決算日後3年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程のもと信用リスクを認識し、取引相手の債権残高は、与信限度枠の範囲内で管理しております。

各地域の事業所では毎月取引相手ごとに債権残高及び債権残高の推移予想を営業本部へ報告することによってその残高を把握するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念については、早期把握を行うことにより、そのリスクを軽減するべく措置を図っております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権債務に係る為替の変動リスクは通貨別に区分し、継続的に把握しております。

支払金利の変動リスクは、借入金に適用される金利の種類別に区分し、継続的に把握しております。

満期保有目的以外の有価証券及び投資有価証券については、市況や発行体（取引先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に関する流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各地域の事業所において毎月、入金及び支出の情報をもとに資金繰計画を作成するとともに、業務本部において常時、手許流動性を維持することによって管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を用いております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,626	24,626	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	57,189	57,148	△41
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10	10	0
②その他有価証券	11,848	11,848	—
資 産 計	93,674	93,633	△41
(1) 支払手形・工事未払金	40,007	40,007	—
(2) 短期借入金	3,890	3,890	—
(3) 長期借入金(※)	3,700	3,700	0
負 債 計	47,597	47,597	0

(※) 1年内返済予定長期借入金1,796百万円は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金

受取手形は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。完成工事未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債権の将来キャッシュ・フローを取引相手の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は、一定の期間ごとに区分した債券の将来キャッシュ・フローを発行体の信用リスクを考慮した利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を当連結会計年度末日に行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,371

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、大阪市その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、23百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			期末時価 (百万円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
356	1	357	954

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。
2. 期中増減額のうち、増加額8百万円は、所有不動産の一部を賃貸用不動産としたことによるものであり、減少額7百万円は、遊休不動産の一部売却4百万円及び減価償却費2百万円の計上によるものであります。
3. 期末時価は、社外の調査機関による不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づく金額であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,040円67銭
1 株当たり当期純利益金額	37円45銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	84,831	流動負債	58,339
現金及び預金	23,930	支払手形	5,951
受取手形	2,885	工事未払金	33,912
完成工事未収入金	54,116	短期借入金	3,890
未成工事支出金	151	1年内返済予定の長期借入金	1,796
材料貯蔵品	0	未払金	375
前払費用	19	未払費用	2,786
立替金	1,357	未払法人税等	1,376
繰延税金資産	1,270	未払消費税等	354
その他の	1,105	未成工事受入金	3,122
貸倒引当金	△6	預り金	3,125
固定資産	26,533	従業員預り金	653
有形固定資産	3,771	完成工事補償引当金	92
建物及び構築物	2,546	工事損失引当金	130
機械及び運搬具	21	独占禁止法関連	771
工具、器具及び備品	148	損失引当金	2
土地	1,054	固定負債	6,377
無形固定資産	256	長期借入金	1,903
ソフトウェア	218	繰延税金負債	2,619
その他の	38	退職給付引当金	1,265
投資その他の資産	22,505	環境対策引当金	220
投資有価証券	13,164	海外投資損失引当金	15
関係会社株式	289	長期未払金	352
従業員に対する長期貸付金	5	その他	0
関係会社長期貸付金	44	負債合計	64,716
差入保証金	637	(純資産の部)	
長期保険掛金	154	株主資本	42,957
破産更生債権等	86	資本金	4,479
前払年金費用	7,666	資本剰余金	4,809
ゴルフ会員権	595	資本準備金	4,716
その他の	102	その他資本剰余金	93
貸倒引当金	△239	利益剰余金	34,334
資産合計	111,365	利益準備金	1,119
		その他利益剰余金	33,214
		固定資産圧縮積立金	61
		別途積立金	29,720
		繰越利益剰余金	3,432
		自己株式	△666
		評価・換算差額等	3,690
		その他有価証券評価差額金	3,690
		純資産合計	46,648
		負債・純資産合計	111,365

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完 成 工 事 高		122,966
完 成 工 事 原 価		109,088
完 成 工 事 総 利 益		13,877
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,816
営 業 利 益		4,060
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11	
受 取 配 当 金	181	
不 動 産 賃 貸 料	33	
受 取 保 険 料	91	
為 替 差 益	153	
そ の 他	2	475
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	150	
支 払 保 証 料	18	
そ の 他	10	178
経 常 利 益		4,357
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
固 定 資 産 売 却 損	4	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	0	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	1	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	771	
関 係 会 社 整 理 損	26	806
税 引 前 当 期 純 利 益		3,550
法人税、住民税及び事業税	1,748	
法 人 税 等 調 整 額	203	1,951
当 期 純 利 益		1,599

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
						固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	65	29,720	2,677	33,582
当 期 変 動 額									
積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当								△847	△847
当期純利益								1,599	1,599
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△3	－	755	751
当 期 末 残 高	4,479	4,716	93	4,809	1,119	61	29,720	3,432	34,334

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△660	42,211	2,412	2,412	44,623
当 期 変 動 額					
積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△847			△847
当期純利益		1,599			1,599
自己株式の取得	△5	△5			△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,278	1,278	1,278
当期変動額合計	△5	746	1,278	1,278	2,024
当 期 末 残 高	△666	42,957	3,690	3,690	46,648

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（附属設備を除く）

定額法

その他

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 15～50年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

完成工事未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保の費用に備えるため、補償対象工事に対し、過去の実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

手持受注工事の将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(7) 海外投資損失引当金

海外事業等の整理に向けて、今後発生すると見込まれる損失に備えるため、所要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|----------|
| 1.有形固定資産の減価償却累計額 | 3,571百万円 |
| 2.担保に供している資産並びに対応する債務の額 | |
| 担保に供している資産 | |
| 投資有価証券 | 105百万円 |
| 上記に対応する債務 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 100百万円 |
| 長期借入金 | 175百万円 |
| 上記の他、下記の資産をPFI事業を営む当社出資会社の借入金に対する担保に供しております。 | |
| 投資有価証券 | 29百万円 |
| 3.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 34百万円 |
| 長期金銭債権 | 15百万円 |
| 短期金銭債務 | 307百万円 |
| 4.偶発債務 | |
| 下記の関係会社の出資者に対し、当該出資額について損失保証を行っております。 | |
| DAI-DAN(THAILAND)CO.,LTD. | 16百万円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

完成工事高	78百万円
営業費用	1,579百万円
営業取引以外の取引高	29百万円

2. 完成工事高の注記

工事進行基準による完成工事高（未完成工事に係るもの）は、36,021百万円であります。

3. 完成工事原価の注記

完成工事原価には工事損失引当金戻入額93百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	1,347	10	—	1,357

(変動事由)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 10千株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	711
未払賞与	698
工事未払金	185
役員退職慰労未払金	126
独占禁止法関連損失引当金	111
未払事業税	110
未払法定福利費	103
貸倒引当金	85
環境対策引当金	79
未収収益	76
ゴルフ会員権等	61
工事損失引当金	46
減価償却累計額	35
完成工事補償引当金	33
その他	61
繰延税金資産小計	2,527
評価性引当額	△489
繰延税金資産合計	2,037
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,075
退職給付信託設定益	△1,271
固定資産圧縮積立金	△36
その他	△2
繰延税金負債合計	△3,386
繰延税金資産の純額	△1,348

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)は60百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	440百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	333百万円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	113百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,045円79銭
1株当たり当期純利益金額	35円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 2 日

ダイダン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 裕 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 尾 英 明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイダン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 2 日

ダイダン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 裕 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 尾 英 明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイダン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載の独占禁止法違反容疑に係る件については、全社あげてコンプライアンス体制の見直し及び再発防止策の取組みが実施されていることを、監査役会として確認しております。

今後とも、コンプライアンス体制の再構築、再発防止策の定着状況を監視及び検証してまいります。

平成26年5月7日

ダイダン株式会社 監査役会

監査役（常勤） 櫻木修一 ㊟

監査役（常勤） 安東憲二郎 ㊟

監査役 土川章 ㊟

監査役 北村八朗 ㊟

(注) 監査役櫻木修一及び監査役北村八朗は、社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行う当社の基本方針に基づき、当期の業績及び経営環境等を勘案した結果、次のとおりといたします。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき、金8円
総額 356,848,608円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日

当社第85回定時株主総会の翌日6月28日と翌々日6月29日が金融機関の休業日となるため、剰余金の配当が効力を生じる日は6月30日となります。

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

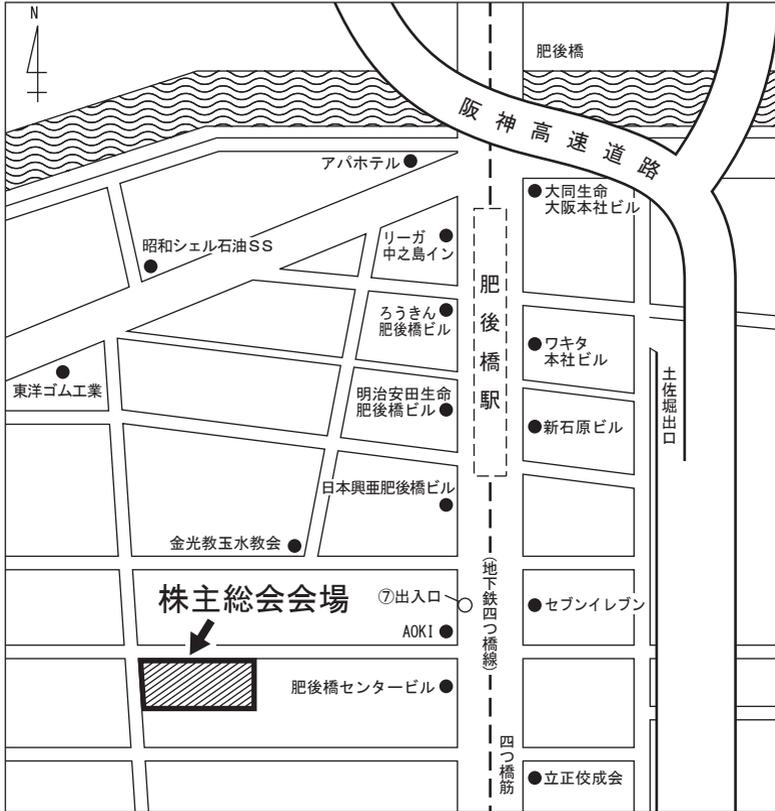
候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	※ おぎのりお 萩野憲雄 (昭和29年11月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成22年1月 当社東京本社技術統括 平成23年4月 当社執行役員東京本社副代表兼技術統括 平成25年4月 当社上席執行役員施工技術本部副本部長 平成26年4月 当社上席執行役員施工技術本部長 現在に至る	11,000株
2	※ こしんりょうえい 古新亮英 (昭和29年4月11日生)	昭和50年4月 当社入社 平成23年4月 当社名古屋支社技術統括 平成25年4月 当社執行役員名古屋支社副支社長 兼技術統括 平成26年2月 当社上席執行役員中部日本地区担当 兼名古屋支社長 現在に至る	7,000株

(注) 1. 両候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補者であります。

以上

<株主総会会場ご案内図>



会場 大阪市西区江戸堀一丁目9番25号
ダイダン株式会社 本店7階 大会議室
電話 (06) 6447-8000

交通 地下鉄四つ橋線
肥後橋駅下車⑦出入口